

平成29年度（2017年度）
地域自治組織と学生等若者・NPO等
との協働によるモデル事業
（報告書）

平成30年（2018年）3月



豊中市

はじめに

豊中市は、自治基本条例に定める地域自治の実現に向けて平成 24 年（2012 年）に地域自治推進条例を施行し、豊中スタイルの新たな地域自治の仕組みを創設しました。現在、市内 7 校区にある地域自治組織では、地域コミュニティの活性化に向け、校区内の団体及び住民等が連携・協力した取組みが進められています。

一方で、平成 26 年度実施した地域自治推進条例の運用状況の検討結果では、新しい住民の参加や活動の担い手の拡充が地域活動における大きな課題の一つとしてあげられているほか、市民公益活動推進条例施行 10 年の見直しにおいても、地縁型団体とテーマ型団体との協働が地域自治のさらなる推進に向け必要とされていることが明らかになりました。

このような背景から、平成 27 年度より、モデル事業として地域自治組織の活動のさらなる活性化を目的に、市民公益活動団体や学生等若者がそれぞれの経験や専門性を活かし、地域活動に参加する取組みを促進するとともに、地域課題の解決と持続可能な地域活動につながる事業が展開され、特に「防災」や「情報発信」の分野で、学生や市民公益活動団体と協働した取組みが継続的に実施されています。

本事業を開始してから 3 年が経過するにあたり、取組みの中から見えてきた本事業の成果や今後に向けた課題等を一定整理し、地域活動のさらなる活性化を図り、持続可能な地域活動につながる方策の検討が求められます。

なお、今年度の本事業実施にあたり、南桜塚校区地域連絡協議会及び小曾根小学校区地域自治協議会のみなさまや、各事業の関係者のみなさまには、事業の推進やヒアリングにご協力いただきました。心からお礼を申し上げます。

また、現在に至るまでに関わっておられた多様な団体のみなさまに重ねてお礼申し上げます。

平成 30 年 3 月
豊中市市民協働部コミュニティ政策課

目次

目次	2
I. 事業の概要	3
1. 目的	3
2. 事業内容	3
3. 実施期間	3
4. 実施した地域自治組織と内容	3
II. 各事業の内容	4
1. 防災事業支援	4
2. 広報事業支援（広報誌発行事業）	9
III. まとめ	14

I. 事業の概要

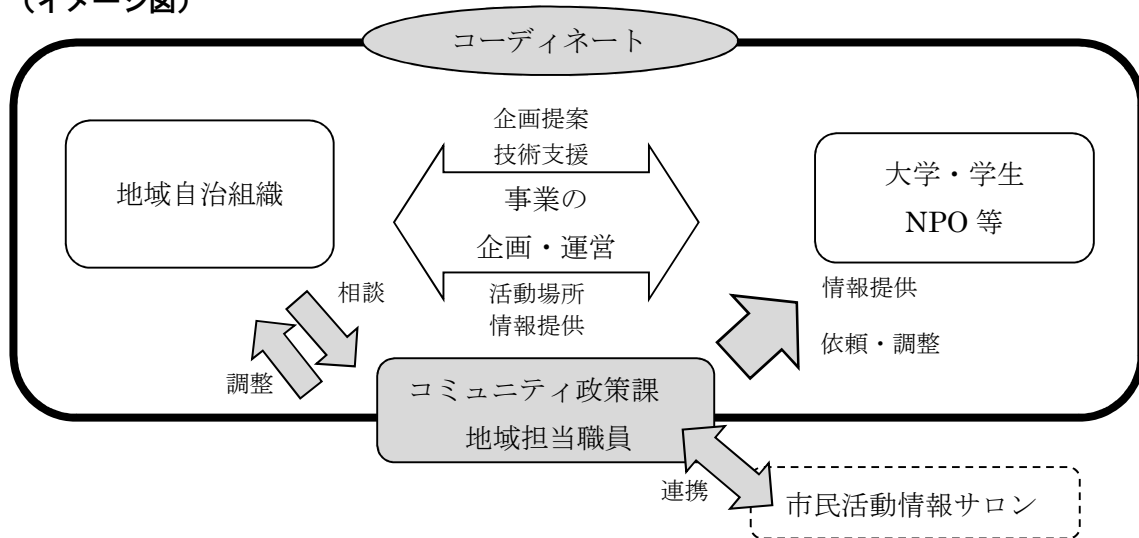
1. 目的

市民公益活動団体による事業の企画・運営支援や学生等若者が自発的に地域活動に参加することを通じて、地域・学生等若者・市民公益活動団体の相互理解の促進を図り、持続可能な地域活動につなげること。

2. 事業内容

地域自治組織と学生等若者、NPO等の協働した取組みの実施に向けたコーディネート

(イメージ図)



<経過>

平成 27 年度

提案公募制度を活用してコーディネート業務等を委託し、地域担当職員は専門的なノウハウや新しいネットワークを活かす手法等について学びました。

平成 28 年度

前年度の成果を活かし、南桜塚小学校区と小曾根小学校区において、地域担当職員が地域自治組織と市民公益活動団体や学生をつなぎました。

平成 29 年度は、昨年度実施した経験、市民公益活動団体や学生と築いた関係を基に引き続き防災や広報事業を企画、運営しました。

3. 実施期間

平成 29 年 (2017 年) 4 月～平成 30 年 (2018 年) 3 月

4. 実施した地域自治組織と内容

- ①南桜塚校区地域連絡協議会「防災事業支援」
- ②小曾根小学校区地域自治協議会「広報事業支援 (広報誌発行事業)」

Ⅱ. 各事業の内容

1. 防災事業支援

○事業概要

南桜塚校区地域連絡協議会と関西学院大学の学生との協働による防災事業の企画と実施



○背景（地域課題）

南桜塚小学校区はその地形や過去の災害経験から、地域住民の防災に関する関心・危機感が少ないのではないかという声が地域住民から聞かれます。また、子育て世代や若者の地域活動の担い手が不足しているという課題も抱えています。

○事業実施目的

- ・南桜塚校区地域連絡協議会が重点的に取り組んでいる「防犯・防災」のうち、防災事業を学生と協働で取り組むことで、学生が持つ防災に対するスキルやノウハウ、発想を事業に活かすと同時に、新たな活躍の場、成長の場にする
- ・学生の地域活動への参加を通じて、南桜塚校区地域連絡協議会の事業に対する地域住民（特に子育て世代や若者）の参加を促進し、活動を活性化させること

○実施内容

①「防災教室」実施に向けた企画会議及び準備作業

②当日担当業務

- ・会場準備
- ・防災教育用カードゲーム ぼうさいダック
- ・紙食器づくり
- ・防災食の試食（子ども達のサポート）

③「防災訓練」実施に向けた企画会議及び準備作業

④当日担当業務

- ・避難所開設準備、受付サポート、抽選会の景品渡し
- ・防災教育用カードゲーム ぼうさいダック
- ・ぼうさいダック〇×クイズ
- ・保護者向けワークショップ

レジ袋の活用法（三角巾）、添え木づくり（雑誌・ネクタイ使用）、
簡易オムツづくり（キッチンペーパー・タオル使用）、紙食器づくり

○参加人数

防災教室…小学生 29 名、保護者 7 名

防災訓練…260 名

○事業のスケジュール

4月

- ・総会にて、大学・学生と協働で「防災事業」に取り組むことが承認される（23日）
- ・学生（3回生）に向けてモデル事業のオリエンテーション（27日）

5月

- ・防災部会員と学生で小学校区内を町あるき（27日）



6月

- ・大学、学生、市で打ち合せ（5日）

7月

- ・協議会役員と学生の顔合わせ。防災教室、防災訓練を協働で取り組むことが決定（11日）
- ・南桜塚小学校区の夏祭りに学生がサポーターとして参加（16日）
- ・地域、大学、学生で防災教室打ち合わせ（22日）



8月

- ・曾根サマーフェスティバルに学生がサポーターとして参加（26日）

9月

- ・地域、大学、学生で防災教室打ち合わせ（2日、23日）
- ・**防災教室（30日）**

10月

- ・防災訓練打ち合わせ（28日）

11月

- ・地域、大学、学生、市で防災訓練打ち合わせ（14日、18日）
- ・**防災訓練（23日）**

12月～1月

- ・事業の振り返り（大学、地域）

○会議の様子



オリエンテーション



地域と学生の顔合わせ



地域の会議

○当日の様子

【防災教室】

子ども達の防災意識の向上と、防災訓練への参加促進のため、学生とともに防災教室を企画・運営しました。対象は小学生で、低学年でも楽しく防災について学べるよう防災教育用カードゲームやビンゴなどの“あそび”を取入れました。当日は1年生から6年生まで29名の小学生たちが参加し、大学生と一緒に集中しながら楽しそうにプログラムに取り組んでいました。



会場準備



ぼうさいダック



防災ビンゴ



紙食器づくり



手洗い体験



防災食の試食



防災部会員のみなさんと学生

【防災訓練】

昨年に引き続き、学生とともに防災訓練の企画をしました。当日、学生たちは民生委員の協力を得ながら、「幼児コーナー」にて幼児向けのぼうさいダックと保護者向けのワークショップを実施しました。子ども達は楽しそうにぼうさいダックに参加し、保護者のみなさんは興味深そうに簡易オムツや紙食器を作成していました。保護者の方からは「初めて知った」「役に立った」という声があがりました。



避難所開設準備



民生委員と学生の打合せ



受付サポート



体育館の様子



ぼうさいダック



ぼうさいダック〇×クイズ



レジ袋で簡易オムツづくり



レジ袋で三角巾づくり



紙食器づくり



抽選会のサポート



協議会のみなさんと学生

○実施体制、役割

区分	地域	大学	行政
実施体制	南桜塚校区地域連絡協議会 (防災部会中心)	関西学院大学 ・社会学部 関嘉寛 教授 ・ゼミナール生 6名	コミュニティ政策課 ・地域担当職員
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の情報提供 ・防災教室の企画、準備、運営、周知 ・防災訓練の企画、準備、運営、住民への周知 ・必要物品の購入 ・講師、学生への謝礼と交通費の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・他市における取組み実績の情報提供 ・防災教室の企画、準備、運営サポート ・防災訓練の企画、準備、幼児コーナーの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援者として地域、大学との情報提供 ・連絡調整

○昨年度と比較して（ヒアリングより）

地域

- ・関教授のゼミ生（3回生）に向けたオリエンテーションを実施（会長、防災部会副部長、事務局が南桜塚小学校区の実績を紹介）
- ・学生と役員との顔合わせを実施
- ・学生に対する緊張感が解けた。受け入れ態勢が整ってきた
- ・予め会議の日程を決め、学生が会議に参加しやすい環境をつくる
- ・学生に対して、協議会事業以外のイベント（夏祭り）への参加を募った
- ・イベントの雰囲気が変わった、華やかになったなど好意的な意見が出た

学生（関西学院大学）

- ・地域の夏祭り運営にボランティアとして参加することで地域の方々と気軽に話せる（話しかけられる）ようになった
- ・役員のみなさんとの距離が近くなった
- ・地域の会議に出席することに慣れた
- ・今回初めて参加する学生に対して、昨年から続けて参加した学生が昨年の事業の雰囲気を伝えることができた
- ・防災訓練当日、民生委員と打ち合わせができた

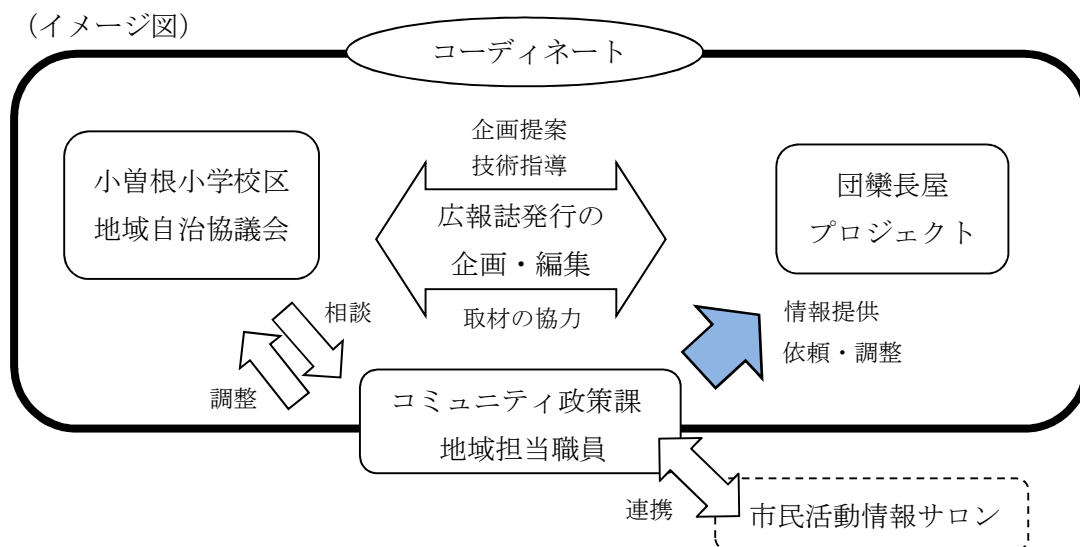
市

- ・関教授のゼミ生（3回生）に向けたオリエンテーションを実施（地域自治組織・モデル事業の概要、地域自治組織の活動紹介）

2. 広報事業支援（広報誌発行事業）

○事業概要

小曾根小学校区地域自治協議会と団欒長屋プロジェクトとの協働による広報誌発行の企画と編集



○背景（地域課題）

広報誌「OH！元気？」の企画・編集等、地域の中で運営していくために従事する人材や担い手が不足しています。また、防災訓練等の地域活動への若者の参加が少ないため、若い世代が地域活動に興味や理解を深めていけるような誌面作りのノウハウが必要となっています。

○事業実施目的

- ・地域に愛着の持てる誌面をめざし、住民の興味や理解を深め、地域活動をより活性化する
- ・若者の地域自治組織の取組みに対する理解促進
- ・「防災」に対する若者への啓発と促進
- ・防災訓練の周知
- ・広報活動を通じた、地域活動への参加促進

○実施内容

①広報誌の企画・編集会議

- ・第4号（全8ページ）
- ・第5号（全8ページ）

②子ども記者（小曾根小学校生徒）による取材

- ・青色パトロール隊の取材

③第十二中学校生徒による体験レポート

- ・神崎川流域合同防災訓練の参加

※③のみ、団欒長屋プロジェクトのノウハウを基に広報委員会で企画・実施。①②は協働で企画・実施

○発行部数

第4号…4,000部

第5号…4,000部

4月

・協議会と団欒長屋プロジェクトへ2年目のモデル事業の説明

5月

・総会にて、広報誌を団欒長屋プロジェクトと協働で取組むことが承認される

7月

・広報誌第4号の企画（第1回広報委員会）
 ・子ども記者による青色パトロール隊の取材
 ・第4号広報誌の編集（第2回広報委員会）



8月

・第4号広報誌の構成（第3回広報委員会）

9月

・第4号広報誌全戸配布

10月

・第5号広報誌の企画（第4回広報委員会）

11月

・第十二中学校生徒による参加、神崎川流域合同防災訓練の取材

12月

・第5号広報誌の構成（第5回広報委員会）
 ・ヒアリングの実施（地域）

1月

・第5号広報誌の構成確認（第6回広報委員会）
 ・ヒアリングの実施（地域／団欒長屋プロジェクト）



2月

・第5号広報誌の編集（第7回広報委員会）

3月

・第5号広報誌の全戸配布
 ・ホームページ立ち上げ
 ・報告書の作成



○取材・イベントの様子

【子ども記者による「青色パトロール隊」の取材】

子ども記者の募集は、小曾根校区地域子ども教室とタイアップし、地域で活躍されている青色パトロール隊の方々に取材しました。

普段、地域で小曾根小学校区をパトロールしており、不審者や怪しい車がないかパトライトのついた青色パトロール隊が地域の子どもたちやまちの安全を見守りしてくれています。また、小曾根校区見守り隊のみなさんも一緒に取材しました。



企画説明



質問内容の検討



取材を受ける青パト隊



青パト隊から詳細説明



見守り隊から詳細説明



子ども記者と地域のみなさん

【神崎川流域合同防災訓練の参加報告】

神崎川流域合同防災訓練に第十二中学校の生徒が参加し、バケツリレー消火訓練や救助救出・応急手当訓練や防災講座等の体験や、可搬式小型動力ポンプ放水競技会に小曾根小学校区のみなさんと一緒に参加し、体験レポートを作成しました。

第十二中学校の生徒は総勢 24 名 6 チームが参加し、内 1 チームが優勝しました。一般の部でも、小曾根自主防災会が優勝、浜自主防災会が準優勝、女性防火クラブが敢闘賞と、日頃の練習が実を結ぶ大健闘の大会となりました。



地域の大人に教えてもらいながらバケツリレー消火訓練



地域の大人も付き添い瓦礫から救助しているところ



救出した人を運んでいるところ



テコの原理を利用して救出



防災講座



放水競技会(第十二中学校)



放水競技会(女性防火クラブチーム)



放水競技会(小曾根自主防災会)



表彰式
(小曾根自主防災会チーム優勝)



第十二中学校の生徒のみなさん



小曾根小学校区のみなさん

○実施体制、役割

	地域	市民公益活動団体	行政
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 小曾根小学校区地域自治協議会 広報委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 団欒長屋プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員
役割	<ul style="list-style-type: none"> 広報委員会の運営 広報誌の企画・編集 住民への全戸配布 掲載するイベントの企画・実施 講師謝礼 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌の企画 子ども記者のプロデュース 広報誌のレイアウトのアドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援者として地域、団体との連絡調整 事業関連の情報収集、提供

○昨年度と比較して（ヒアリングより）

地域

- ・お互い一年目は手探りの状態だったが、継続することで、より違った視点やノウハウで、読み手に対する作り手側の一方的な考え方を良い意味で崩してくれた
- ・所属する連合自治会の町会報や町会通信などの既存広報紙も作成しているが、「OH? 元気!」の作成時に受けたアドバイスを参考にして紙面の充実を図っている

市民公益活動団体（団欒長屋プロジェクト）

- ・一年目と同じ関わり方ではなく、ノウハウを伝えることで、広報誌のレイアウト作業などに地域が主体的に取り組む良い関係になりつつある

市

- ・地域と団欒長屋プロジェクトとの関係が出来つつあり、直接連絡を取り合うことで、市が間に入って連絡調整することはほぼなくなった

Ⅲ. まとめ

【本事業を振り返って】

平成 27 年度から実施してきた本事業の成果として、「小学校での畑づくりや収穫物をつかったイベントの実施によって世代間交流ができた」、「幼児向けの防災コーナーを学生が企画、運営することで、子育て世代の参加者が増えた」、「多様な世代が楽しめる広報誌を作ることで、子育て世代から良い反響があった」ことなどがあげられますが、地縁型の団体がこれまで接点が希薄であったテーマ型の団体や学生と一緒に事業を企画・運営できたこと自体が大きな成果となります。

また、市民公益活動団体や学生等若者が持つ専門性や経験を活かしながら、地域自治組織と協働で事業を企画・運営したことによって、地域側にとっては「新しいアイデアや支援を得た」、「イベントの雰囲気が変わり、華やかになった」、「事業の企画・運営負担が軽減につながった」という効果を生み、学生や市民公益活動団体側にとっても、「住民と接することが刺激となり、良い経験となった」、「地縁団体とつながる機会を得た」という効果につながりました。

さらに、昨年度から継続して学生と事業を企画・運営してきた南桜塚小学校区では、当初、地域住民と学生の両者が関係を築く機会も限られていましたが、地域の夏祭りを案内し、学生が運営ボランティアとして参加したことをきっかけに距離感が縮まり、気軽に話ができるようになることで、両者の関係にも変化が見られています。

このように、子育て世代を中心とした新しい住民の参加や多世代交流による活動の活性化については、一定の成果がありますが、地域活動における大きな課題の一つである、担い手発掘にはなかなか至っていません。

しかし、地縁型の団体がテーマ型の団体や学生と一緒に事業を企画・運営することを契機に、新たな視点や広い視野からの事業企画が、地域活動への参加者増と層の広がり結びつき、継続的な関わりが将来の担い手発掘につながる可能性を秘めています。

【持続可能な地域活動に向けて】

活動の担い手を求めている一方で、活動に参加する機会を探している人はまだまだ潜在していると考えます。地域自治組織と学生や市民公益活動団体などが協働した取組みを進め、地域活動の活性化や担い手の発掘につなげるためには、新しい人の参加を受け入れて一緒に楽しみ、時代の変化に応じて新たな視点や方法を取り入れる柔軟性が大切になります。さらに、互いのニーズを満たし、引き立てるコーディネートの役割や活動に参加する機会を探している人に対する情報発信の重要性が増すことから、地域自治組織の段階的な取組みをさらに後押しする方策が今後の検討課題と考えます。

平成 28 年度、29 年度は地域担当職員が地域自治組織と学生や市民公益活動団体をつなぐコーディネートの役割を担いました。地域担当職員は、防災訓練、夏祭り等の事業や会議といった地域活動の現場に入り、地域住民が何に困り、どうしていきたいのか、丁寧にコミュニケーションを重ねて醸成される信頼や安心感といった関係性を最大の強みとしています。

また、市職員として防災、福祉、教育等、様々な施策に関わる総合的な視点も期待されることから、地域担当職員のコーディネート力向上には、庁内連携強化は不可欠です。そして、市民活動情報サロンなどとの多様なネットワーク形成と情報共有も重要となります。

一方、地域担当職員によるマッチングやコーディネートだけでなく、事業の企画や活動の方向性に対して専門家からより具体的なアドバイスを受ける機会を設けることも、地域自治組織の段階的な取組みを後押しし、地域コミュニティの活性化と持続可能な地域活動に向けた一翼を担うと考えます。

今後は、各課の協働推進員を中心とした庁内連携体制や専門家派遣のあり方を市民公益活動推進委員会等で議論し、方策を検討していきます。

地域自治組織と学生等若者・NPO 等との協働によるモデル事業（報告書）

平成 30 年（2018 年）3 月

豊中市市民協働部コミュニティ政策課

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚 3-1-1 豊中市役所第一庁舎 5 階

電話 06-6858-2727 ファクス 06-6846-6003

メール community@city.toyonaka.osaka.jp

市ホームページ <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html>